

神社明細帳と神社合祀

—旧石川郡（石川県）の事例から—

2020.12.5 神道宗教学会第74回学術大会

(オンライン開催)

小松短期大学名誉教授・金沢大学客員研究員

由谷 裕哉

YOSHITANI Hiroya

1

1 問題の所在

- 明治39年(1906)に出された2つの勅令を踏まえて内務省が推進した神社合祀の実態を、神社明細帳から分析する。
 - 前世紀までの神社合祀研究(とくに民俗学からのもの)では神社明細帳があまり顧慮されなかったが、今世紀に入って注目すべき複数の研究が。
 - {例1}渡部圭一「北武蔵の集落神社と神社明細帳—神社整理とその帳簿管理を中心に—」(『埼玉民俗』34, 2009)
 - 埼玉県児玉郡上里町エリアの神社明細帳(渡部の云う“郡帳”)に掲載の210社(境内無格社を除くと86社)の整理状況を分類。

2

{例2} 畔上直樹「近現代の地域社会と神社」(『斐太歴史の里の文化史』妙高市教委, 2014)、他2点

- 妙高市エリアの神社合祀に関して、斐太村33社、矢代村22社分の神社明細帳を利用して論述。

発表者は以上(とくに例1)を参照しつつ、石川県の能美郡・江沼郡の計5旧村、計41社の神社明細帳により、類似の試みを行っている。

- 由谷裕哉「神社明細帳による神社合祀の研究：小松市南郊外の事例」(『人間社会環境研究』40, 2020); [⇒researchmapでpdfファイルを公開]

本発表はその続編。事例の意義は次スライドで述べるが、同郡には神社合祀の先行研究も。

奥田晴樹「地方改良運動期の住民組織と神社—石川県の事例から—」(『日本海域研究』36, 2005)

3

2 事例（旧石川郡とその神社明細帳）の概観

- 旧石川郡は石川県加賀地方に位置。加賀の旧4郡のうち南から3番目。現在の白山市(大部分)＋野々市市＋金沢市(一部)に相当する。現在、郡は消失。金沢市から南西、白山山頂も含む。
- 石川県内では金沢区(現在の金沢市の旧市街)、能美郡と共に、皇国地誌(明治16・1883)が残っている。
- 明治22年(1889)の市制町村制時点で5町(松任・金石・美川・鶴来・大野)39村から成っていたので、個人で全てを対象にするのは難しいと判断。
 - {例1}1町(松任)13村を事例として選定。先行する奥田論文の事例村(蝶屋村)からは、やや離れている。

4

石川県内郡別の神社整理状況 (典拠は、『石川県史』第4編 pp.686ff.)

	明治17(1884)	大正1(1912)	後者の%
江沼郡	248	158	63.7%
能美郡	465	272	58.5%
石川郡	500	339	67.8%
金沢市/区	39	29	74.4%
河北郡	343	234	68.2%
羽咋郡	352	263	74.7%
鹿島郡	431	241	55.9%
鳳至郡	578	363	62.8%
珠洲郡	230	117	50.9%
合計	3186	2016	63.3%

5

発表者が石川県庁より複写を取得した神社明細帳 の内訳(昭和32年<1957>合併時の松任町の範囲)

旧町村名	大字・旧町数	神社明細帳記載神社数	神社整理掲載明細帳数	旧町村名	大字・旧町数	神社明細帳記載神社数	神社整理掲載明細帳数
松任(町)	24	7(うち4が無格社)	0	出城	4	4	3
比楽島	6	5	1	御手洗	4	6	3
福留	4	3	1	旭	10	10	4
柏野	4	4	0	郷*	(4)	3	1
笠間	5	6(うち1が無格社)	1	中奥	11	10	5
宮保	3	5	2	林中	9	10	3
一木	3	3	3	山島	10	12	3
				合計	101	88	30

*郷村は3大字+αが松任町に

6

石川県庁所蔵の神社明細帳、3通りの書式

	明治12—15の明細帳数*	活字の明細帳数	その他の明細帳	合計
全数	62	10	16	88
神社整理分	16	4	10	30

*出城八幡神社(#89、神社整理分)は、明治12年の明細帳(由緒不詳)に明治23年の「出城八幡神社由緒」が付記

+石川県庁所蔵の神社明細帳は、**廃祀となった神社の明細帳が廃棄**されてしまう。

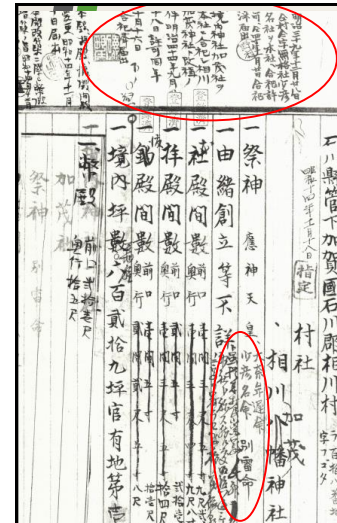
7

明治12-15の明細帳(例)

- #97相川八幡神社(相川加茂神社に改称)；御手洗村字相川

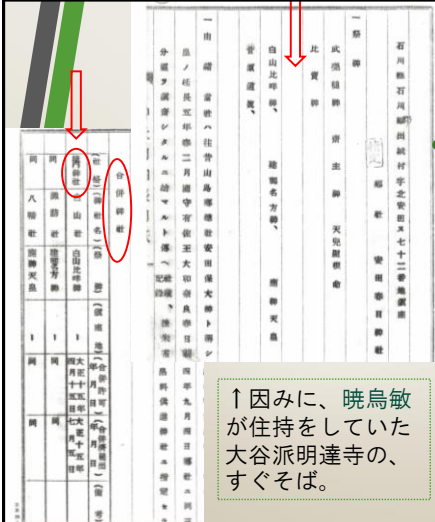
- 同字の無格社の他に、別年に境内神社を本社へ合祀し、社名をそれに変更した例。

- 明治12年銘
- 同年の内務省達乙31「神社寺院及び境外遙拝所等明細帳書式」に準拠していると考えられる。



8

活字の明細帳 (例)

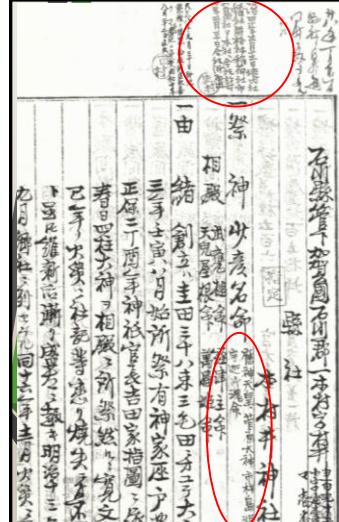


↑ 因みに、**暁烏敏**が住持をしていた大谷派明達寺の、すぐそば。

- #87**安田春日神社**；出城村字北安田
 - 祭神に1行空白と由緒の後に“合併神社”の表が。
 - 合併されたのは、これも境内神社
 - 年月は不記載。
 - **大正2年書式**(内務省令6)か。

9

その他の明細帳 (例)



- #83**本村井神社**；一木村字村井
 - 明治28年(1895)に県社に昇格し、それにより神社明細帳が再調製された模様。
 - 境内社と無格社を同年月日に本社へ合併。
 - 明治29年記載；←県社昇格による再調製？

10

4 分析

明治39年(1906)9月石川県告諭第2号の、一大字一社と無格社廃祀、という方針のうち、前者の検討を中心に...;

- 3-1；大字数＝存置神社数、の村(計4村)
- 3-2；大字数＞存置神社数、の村(計4村)
- 3-3；大字数＜存置神社数、の村(計5村)
- 3-4；境内社に関わる合祀・遷座例(計8例)

11

3-1；大字数＝存置神社数、の村(計4村)

旧村名	大字数	神社明細帳記載神社数	神社整理掲載明細帳数
柏野	4	4	0
一木	3	3	3
出城	4	4	3
旭	10	10	4

↑ **柏野**では、旧4村(上柏野・荒屋柏野・下柏野・小上)に村社が1社ずつあり、明治末以降もそのまままで現在に至る；⇒以下、残り3村について見る。

12

(一木村・出城村・旭村の合祀状況)

- **一木**(いちき)；3大字のうち2大字(村井・宮丸)で、大字内の無格社を各々の県社(#83, #85)に合祀。
残りの1大字(米永; #81の郷社)および大字村井では、境内神社を本社に合祀；↳境内神社については後述。
- **出城**(でじろ)；4大字のうち2大字(成・竹松)で、大字内の無格社を県社(#89)、村社(#92)に合祀。先に掲げた大字北安田の#87は、境内神社の合祀。
- **旭**；10大字のうち4大字(宮永市・宮永・八田・倉部)で、大字内の無格社を各々の村社(#100, #101, #105, #109)に合祀。
 - ↳ 各々の事情については神社明細帳に不記載。

13

3-2；大字数＞存置神社数、の村(計4村)

旧村名	大字数	神社明細帳記載神社数	神社整理明細帳数
比楽島	6	5	1
福留	4	3	1
郷(全12大字のうち松任町編入分)	3+ α (大字田中)	3	1
中奥	11	10	5

↑うち、**福留村**には1大字(源兵島新)に元々神社が無かった。**郷村**は中奥村との入会地に合併神社が誕生；⇒以下、**比楽島村**と**中奥村**の経緯を見る。

14

- **比楽島**(ひらしま)；6大字中、**大字上安田**の#37郷社**上安田八幡神社**が大正4(1915)、**大字福永**の村社**白山神社**(廃祀されたので明細帳は無し)を大字を超えて合祀。大字福永には神社が消失、残りの4大字は1社ずつ。
 - 皇国地誌で**福永村**は人数22、6軒、白山社は62坪。**上安田村**は人数361、64軒、上安田八幡神社は291坪(坪数は神社明細帳も同)。
 - cf.他の4大字に相当する村では、水島宿448人、源兵衛島村382人、番田村96人、運上島村124人。
- **中奥**(なかおく)；11大字中、**大字幸明**(こうみょう)の#137村社**霞野神社**が、明治40に**大字町**の村社**比咩八幡社**を合併。**霞野八幡神社**と改称。

15

- ↳ 明細帳も再調製。大字町には神社が消失。
 - 皇国地誌で**町村**は人数62、11軒、村社**比咩八幡神社**は188坪、**幸明村**は人数100、19軒、村社**霞野神社**は141坪；《←先の福永村より、人数・軒数とも多め》
 - もっとも、石川県庁所蔵分では廃棄されている比咩八幡神社(大字町)の地元に残る神社明細帳副本によれば、由緒が“不詳”と(『霞野八幡神社誌』p.19)。
 - 昭和32年(1957)に**合祀50年記念祭**、昭和62年(1987)に**合祀80年記念祭**を、それぞれ盛大に催したとのこと(『霞野八幡神社誌』, pp.118fff)。
 - もちろん事例に即した検討が必要だろうが、先行研究でこうした合祀記念祭の執行や記念碑建立は、**廃祀された側の氏子による抵抗の表現と見なす傾向**が。
 - ↳ **由谷**『**神社合祀再考**』(岩田書院, 2020)の時枝務論文(高崎市大住神社、畔上直樹論文(上越市大和神社)を参照。

16

3-3；大字数<存置神社数、の村(計5村)

旧村名	大字数	神社明細帳記載神社数	神社整理掲載明細帳数
笠間	5	6	1
宮保	3	5	2
御手洗	4	6	3
林中	9	10	3
山島	10	12	3

↑ 1大字に複数社の大字が残ったことになるが、以下で2つに分けて経緯を見てゆく。

17

①大字内に明治末時点で村社以上が2社以上の場合。

- 宮保村；**大字小川**に#70郷社小白川神社(明治35昇格)と#71村社小河神社が。
- 御手洗村；**大字相川**に#97村社相川八幡神社と#98村社東市杵島姫神社が。
- 林中村；**大字平松**に#146村社平松春日神社と#148村社蚊田八幡神社が。
 - なお、#146は同字の別の村社(開発稻荷神社)を合併。皇国地誌に平松村は村社3社、無格社2社、人数313口とある。
- 山島村；**大字上島田**に#161村社上島田八幡社(八幡神社と改称)と#162村社白山神社(明治20昇格)、**大字吉田漆島**に#171村社熊野神社と#172郷社神田神社(明治31昇格)が。

以上の大半が昭和戦前期までに**神饌幣帛料供進社**に指定されているが、そうでないものも；146

18

②大字内に明治末時点で村社以上が1社の場合。

- 笠間村；**大字北島**に#65村社北島加茂神社と#66無格社阿弥陀島神社(旧称八幡社)が。後者は明治45(1912)に別大字の無格社を合併。**由緒を後に追記**。
 - #66の明細帳には、氏子11戸、崇敬者145戸とある。坪数は95坪；cf. 皇国地誌では北島村の人数415口、戸数82軒。無格社八幡社は95坪、と明細帳と同。
- 宮保村；**大字宮保**に#76郷社宮保八幡神社(明治31昇格)と#79無格社八幡神社(大正5村社へ昇格)が。
 - #79は372坪、崇敬者371戸とある。理由不明だが、明治21年(1888)に明細帳が再調製され、由緒が詳しい。
- 御手洗村；**大字村井新**に#94村社村井新稻荷神社と#95無格社蛭子神社(昭和9村社へ昇格)が。
 - #95の明細帳には137坪、氏子戸数52戸とある。由緒創立等は“不詳”と。

19

3-3小括

先の2分類のうち、問題は②であろう。

- 先行研究の{例2}畔上2014論文は、新潟県の神社明細帳で無格社(事例地域はほとんどこれ)かつ存置された神社の由緒に、“**産土神**”表記のものがほとんどであることを指摘していた。
 - 上記②のうち明治末に無格社だった#66、#79、#95では、明治末時点で“由緒”欄が詳しかったのは#79のみで、かつ産土神云々の記載は無し。もっとも、上記のように#66は後で由緒が追記。
 - 対して#95は、由緒不詳と記されたまま。
- ↑ これらが合祀されなかった理由は神社明細帳からは分からないが、現地(氏子←→村)の側にその神社を残そうとした強い意欲があったと推察される。

20

3-4; 境内社に関わる合祀・遷座例(計8例);

↓ 朱字3社は先に明細帳を掲示

#	社名	社格	大字	村	記載年	合併先	合併年	被合併社の社格および数
76	宮保八幡神社	郷社	宮保	宮保	M29	本社+境内神社	M41 M42	無格社3、境内神社3
81	米永菅原神社	郷社	米永	一木	(活字)	本社	M40	境内神社
83	本村井神社	県社	村井	一木	M29	本社	M40	境内社、無格社2
87	安田春日神社	郷社	北安田	出城	(活字)	本社	T15	境内神社4
97	相川八幡神社	村社	相川	御手洗	M12	本社	M40, M44	無格社、境内神社
128	宇佐八幡神社	村社	横江	郷	M13	境内	M40	同字無格社2
132	徳丸白山神社	村社	徳丸	中奥	M13	本社	M41	境内神社2
150	守郷白山神社	村社	木津	林中	M14	本社	M44	境内神社

21

● 社掌の意向なのか?、と考えて調べてみた。

● 活字の#81と#87、および#150は社掌名無し。他の社掌名が記載されている神社は、**全て別人**であった。

● 先行研究として、埼玉県児玉郡上里町を事例とした渡部圭一2009年論文を参照することに。

● 渡部は、児玉郡の郡役所で管理されていた郡の神社明細帳などにに基づき、同町エリアの計210社(境内社を除くと86社)の“神社整理”を、1社ずつ追跡。

● 〝神社整理”に5パターンあることを指摘するが、大きくは**本社への一元化**と**境内社の利用**とに分けられるとする。● 由谷2020論文p.175での仮集計では、渡部事例で神社削減65社に対して、境内への移転・合祀は**19件**。

22

渡部は当該事例において、本社合祀との併用も含めて、“**境内社利用の重点化**”が見られるとする。

- 対して石川郡の本事例では、境内社相互の合祀である#76(本社への合併と併用)の他に、境外他社の本社境内への移転は、**郷村字横江の#128村社宇佐八幡神社1件のみ**。

- cf. 由谷2020論文の能美・江沼郡の事例では、神社削減42社(神社明細帳に廃祀の記載あるもののみ; ←いちど別神社に合祀された後、さらに別の神社に合祀された神社は、石川県では明細帳に載らないので、実際にはこれより多い)に対して、境内への移転・合祀は**3件のみ**。

- 〝本事例における神社整理には、渡部の表現を借りれば、**本社への一元化の志向**があった、としようことに。

23

4 結び

- 石川県では明治39年(1906)9月の告諭第2号で、**一大字一社と無格社の廃祀**の方針が明言された(『石川県史』4, p.687)。

- 本事例で村社が廃祀となったケースは次の5例。

- #37**比楽島村**の郷社上安田神社(上安田)が同村の**村社白山神社**(福永)を合祀; ⇒3-2の比楽島村を参照。

- #137**中奥村**の村社霞野八幡神社(幸明; もと霞野神社)が**村社比咩八幡神社**(町)を合祀; ⇒3-2の中奥村を参照。

- #146**林中村**の村社平松春日神社(平松)が同字の**村社開発稻荷神社***を合祀; ⇒3-3①の林中村を参照。大字平松では、もう1社村社蚊田八幡神社が存置。[*皇国地誌では平松村に村社が3社、無格社2社と記載されている]

24

郷村と中奥村入会地の#139村社中ノ郷神社は、郷村の村社郷姫川神社(番匠垣内)と中奥村の村社辰田野神社(五歩市)とが合併し移転したもの。

- 御手洗村の#93村社徳光八坂神社(徳光)は、もと無格社八幡社だったが、同名の村社を合祀して村社に。

- ↳ 村社6社が廃祀され、2社が新設。神社明細帳に明記された廃祀数合計41社のうち、廃祀35社は無格社ということに。

—大字一社の方針について

- 3-2大字数>神社数については前スライドの通り。両者とも(とくに#137霞野八幡神社の合祀)、廃祀された神社の氏子は納得いかなかったかもしれない。

- 3-3大字数<神社数のケース；3-3の小括のように、無格社3社(#66, #79, #95)も存置され、1大字複数社に；

25

↑ 個々の氏子・社掌から請願があったかどうか*不明だが、その可能性もある(#66については上記のように由緒が後に追記されているので、応答があったと考えるべきでは)。

- *先行する奥田晴樹2005論文では、石川郡蝶屋村大字平加の例について、住民が合祀を防ごうと動いた経緯を、『蝶屋の歴史』編纂過程で発見された文書により復元している。なお同論では、神社明細帳は参照されていない。

- 3-4 境内社の本社への合祀；渡部2009論文における埼玉県上里町の事例での境内社利用と対照的に、本社への一元化を確認(境内への遷座は#128の1ケースのみ)。

↳ (中奥村大字幸明#137霞野八幡神社のようなやや理不尽な合祀例はあるものの、その他は)抑圧的な施策が行われたというより、村毎に差異を含みつつ、大局的には敬神勸奨の方向だったのではないか。

26